
○議長（斉藤 重君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時00分）

◇ 鈴木源一郎 君

○議長（斉藤 重君） 一般質問を続けます。

通告順位4番、鈴木源一郎君。

（10番 鈴木源一郎君 登壇）

○10番（鈴木源一郎君） 日本共産党と町民を代表して一般質問を行います。

私の質問は、大きくは2つの点であります。

まず、「聖和保育園の園舎の建替え問題について」から入ってまいります。

町長、保育行政をめぐる昨今の国の動きは安倍政権になっても国の保育に対する公的責任を放棄して、保育を儲けの対象にしよう、市場競争にゆだねようとする動きがしつこく狙われております。

わが町の保育は歴代民間の聖和保育園によって運営され、それを町が不十分ではあっても応援する形で進められているわけではありますが、町長、この公的責任の放棄、自公民政治による保育園に対する施設整備の補助をなくして、園児に対する直接の補助にしようという動きは保育行政のとんでもない後退になるのではありませんか、町長、これについては、強く反対をしていくべきではありませんか。

この方向がもしも狙いどおりに進むとなれば、全国に1万カ所以上もある私立保育園のほとんどはつぶれてしまうと全国の保育園関係者から悲痛な叫びが上がっているところであります。

町長、繰り返しであります、このような動きに断固反対していくべきではありませんか。わが町の保育行政を守る上からも町長の見解を求めるものであります。

次に、通告の第1点になりますが、現在の聖和保育園の園舎は海拔では津波に強くても耐震性はかなり疑問に思われますが、その点はいかがでしょうか。

園舎の耐震指数はどのくらいですか、説明もしていただいて、さらにもっと安全な場所に・・・、大仕事ではあります移していく、大仕事ではあってもそれを一緒に考えていくべきではないかと思いますが、いかがですか。

この間聖和保育園とも何回も接触していると思いますので、その到達点も含めて説明をし、

答弁も求めるものであります。

次に、園舎建替えの財源の問題です。現在の聖和保育園の経営状況、財政状況ですが、これは大変なものがあるのではないかと、大変困難なものがあるのではないかと思われます。

保育所の保育基準、この単価は誠に低く、いま手元に資料は持っておりませんが、動物園の猿の食費と比べても保育園の食費は非常に低いことが時々引き合いに出されます。このような低い基準単価の積算で保育所の運営がされているわけですから、そうとう厳しいものがあると思われ、園舎建替えの財源備蓄を蓄えるということがほとんどできない状況のようですから、園舎建替えには相当手厚い町の援助が必要ではないかと、そうしなければ、保育園の建替えができないのではないかとと思いますが、町長、どのように考えられますか、答弁を求めるものであります。

次に、聖和保育園の最後の問題、3点目です。いま私立保育園の建替えには、国2分の1、町4分の1、それから事業者が4分の1という負担割合があるわけでありましたが、この援助がなくなってしまうようであります。関係者は強い反対の声がこれに対して上がっているわけでありましたが、そうなった場合、それに代わる財源援助があるのかどうか、あるいは聖和の建替えはまだ対象になるのか、そこら辺の情報を町当局も得ていると思われしますので、説明をしていただきたいと思えます。以上、聖和の関連です。

次に、大きな第2点目、第4次被害想定の中間報告に関連した問題であります。

町長、2月14日新聞報道されました県の第4次被害想定の中間報告は伊豆半島のほとんどの地域で第3次被害想定を上回るものだそうですが、これに対して町長はどう受け止められているわけでありまして、説明をいただきたいと思えます。

わが町の地震対策は本年度ようやく避難タワーが1基予算化の見込みとなりましたが、巨大津波に対しては結局高い所に逃げる以外にないということではないかと思えますが、いかがでしょうか。ほかに妙手があればあったなりの説明をいただきたいと思えます。答弁を求めるものであります。

次に、被害想定2点目、わが町の避難対策は、先ほど指摘したとおり避難タワーの建設が始まろうとしているわけでありまして、避難路の整備も少しずつは進んでいるわけでありまして、テンポの大幅引き上げがやはり今でも強く求められているのではないかとと思いますが、いかがでしょうか。

次に、被害想定問題の3点目です。

町長、河口水門の建設陳情は今でも撤回をすべきだと思えますが、いかがでしょうか。私はこ

の問題は、はじめから住民の多数決で決めるべき問題ではないと主張してまいりましたが、今でもそう考えるわけでありますが、いかがでしょうか、町長の答弁を求めるものであります。

次に、2月14日の、先ほど引用しました津波想定の記事に松崎町のコメントとして、「既存の防潮堤については、改めて要望し直す可能性がある」と報道されましたが、ここで言う既存の防潮堤とはどこの防潮堤を指すのでしょうか。とくと説明をしていただきたいと思います。

以上、冒頭の私の質問を終わります。

○町長（齋藤文彦君） 鈴木源一郎議員の一般質問にお答えします。

1. 聖和保育園の園舎問題について。①「園舎の現在地は海拔では津波に強くても耐震性は疑問に思うがどうか。もっと安全な場所を一緒に考えていくべきではないか」についてであります。

聖和保育園は、現在の場所に昭和50年に建てられており、旧建築基準法での建築物ですので、耐震性は「倒壊の危険性は低いがかなりの被害を受けることも想定される」という診断がでていたとのことでした。

保育園としては、以前から山の斜面では不安があることから、平地への移転を希望していましたが、用地の確保や建築に係る資金不足等で実施が延びてきていました。

そのような中で、一昨年（2011年）の東日本大震災以後、津波に対する対策を根本から見直す必要が出てきましたので、聖和保育園の理事長には、本年6月に公表予定の県の被害想定を待って、町立の教育施設等の整備と一緒に聖和保育園の整備を検討していきたい旨の考えを伝え、了解を得ています。

②「現在の基準単価は誠に低く、保育園の運営は非常にきびしいと思われる。園舎建替えには財政的にも相当手厚い援助が必要だと思うがどうか」についてであります。

民間保育所への保育の委託料は、国の保育所運営費交付要綱で地域区分、定員規模、年齢区分とで入所児童一人当たりの運営費の月額単価が決められています。

その内訳ですが、事業に係る費用として、入所児童の給食に要する材料費、保育に直接必要な保育材料費、炊具食器具、光熱水費、人件費として保育士、調理員その他の職員に係る費用、更に保育所の管理に必要な経費が含まれています。

聖和保育園の施設整備に係る助成については、実施時に該当する国、県等の補助制度を利用するとともに、また町でも助成することは考えております。

③「ここ1～2年期限で、園舎建替えに対し有利な補助制度があると聞くが、それは聖和の建替えは対象にならないのか。また、その制度の功罪を含め概要を説明せよ」についてであります。

す。

現在の民間保育所の施設整備に対する補助制度は、待機児童解消対策としての「安心こども基金」を活用することになり、聖和保育園の建替えも対象になります。

「安心こども基金」は、平成 24 年度で終了予定でしたが実施期限が 1 年延長になり、平成 25 年度中に着手し、平成 26 年度中に完成するものが対象になります。

補助率は、補助基準額の国が 2 分の 1、市町村が 4 分の 1、事業者が 4 分の 1 の負担割合になります。

なお、「安心こども基金」終了後の施設整備に対する助成制度については、更に延長されるのか、あるいは別の補助制度ができるのか明確になっておりませんが、昨年の国会で「安心こども基金」の今後について付帯決議がされておりますので、全くなくなるようなことはないと思っております。

2. 第 4 次被害想定の中間報告について。①「県の被害想定の中間報告が出されたが、ほとんどの地域で第 3 次被害想定を上回るそうだが、町長はどう受け止めているか」についてであります。

2 月 13 日に公表された県の第 4 次地震被害想定の中間報告では、駿河トラフ・南海トラフ側の 2 つのレベルにおける津波高の推計結果が公表されました。この中で、発生頻度が比較的高く、発生すれば大きな被害をもたらす、100 年～150 年に一度発生すると想定される「レベル 1」の津波高推計において、第 3 次被害想定で最大 6 メートルであった数値が、最大 8 メートルとされ、2 メートルほど高くなるとされました。

しかし、発生頻度は極めて小さいが発生すると甚大な被害をもたらす、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの「レベル 2」の津波高の推計結果においては、最大 16 メートルとなっており、今回の県の第 4 次地震被害想定の中間報告と、昨年 8 月に内閣府が公表した南海トラフの巨大地震の津波高に変わりはないことから、現時点におけるこの最大の数値を念頭に置きつつ、現実的な対応が求められるものと受け止めております。

②「わが町の避難対策は、ようやくタワーが 1 基予算化見込みで、テンポをもっと早める必要があるのではないか」についてであります。

津波避難対策につきましては、緊急避難路の整備、新たな津波避難ビルの追加、津波監視カメラの整備、避難誘導看板の設置などを自主防等の協力をいただき、進めてまいりました。

津波避難タワーについては、25 年度予算で 1 基建設の関連経費を予算計上しましたが、今後とも町全体の避難対策を踏まえた中で、設置後のタワーの検証を行うなどして、次に繋げてまいりたいと考えております。

③「水門建設陳情は、今でも撤回すべきだが「既存の防潮堤については改めて要望しなおす可能性がある。」と報道されたのは、どういう意味か」についてであります。

現在、松崎海岸に整備されている防潮堤については、県の第3次地震被害想定に基づく最大津波高の6メートルへの対策として整備がされております。この防潮堤といったハード面の整備について、レベル1の発生頻度が比較的高く、発生すれば大きな被害をもたらす、100年～150年に一度発生すると想定される地震・津波への対策として整備するものと考えております。

昨年の11月21日の県への陳情時においては、レベル1に対する津波高が示されておりましたので、今後、県の被害想定によりレベル1の地震・津波に対する最大津波高が、第3次被害想定6メートルよりも高いものとなれば、それに対応できる防潮堤のかさ上げ等の要望をするといった内容のものでございます。

以上でございます。

○10番（鈴木源一郎君） 一問一答でお願いします。

○議長（斉藤 重君） 許可します。

○10番（鈴木源一郎君） はじめの保育園の問題から入ってまいります。保育園の問題は通告の1、2、3にある問題の前段でいろいろその後資料などを見ていましたら、この保育園の建替えについての現在の制度的な援助、町長が言いました認定こども園とかなにかの2分の1、4分の1、それから、事業者が4分の1というこの負担割合というのは、こども園とか何とかの制度よりも福祉法のもとがそういう制度で、不充分であってもそういう制度だということになっていて、それを変えてその援助をなくしていくというふうな動きを国会では自公民が連合してそれをやるという動きのようですねけれども、これがそういうことでやれるとなれば、つなぎとしてはいろいろなことがあるかもしれませんが、いわゆる私立の保育園の全国の保育園ですね。1万カ所以上もある保育園の大半がやれなくなってしまうという問題があるそうなのですが、この点については当然わが町は聖和に委託をしているわけですが、委託をしてもそういうことになって、私立保育園の園舎に対する助成がなくなっていくということについては、非常に保育の後退だというふうに思うわけですねけれども、そこは、町長、どう思いますか。その点はどう思いますか。

○健康福祉課長（石田正志君） 議員がご指摘の関係は、平成27年度から新しい制度、この子ども子育て支援法というんですか、子育て3法というのが昨年の8月施行されたということで、平成27年度から子育て支援の関係の制度が変わってくる。

民間の保育園の関係ですけれども、民間の保育園の委託をいま町からしているわけですが、

そのやり方については変わらない、民間については、今までどおりの委託費として町から出すということで変わらないようです。

あと、そのほかの幼稚園とか、認定保育園とか、いろいろありますけれど、そういうのが今度は給付という形になる。

いま法律はともかくとして、民間は保護者からある程度取っていると思うんですけど、それを行政の方が直接取って、いわゆる介護みたいな形で何割給付とか、そういう形の制度になると、ですから、その中で、都市部については、待機児童が非常に多いという中で、民間の参入ということを言われましたが、小規模の保育園、10人とか、16人とか、そういう事業所もその給付の中に入れるということで、これは地域型給付というような言い方らしいですけど、そういうことでいろいろな事業所が保育業務事業に参入できるというような制度になるようでございます。

ただ、当町の場合は、いま言いましたように聖和保育園で充分待機児童もないような状況で、運営できておりますので、新たな参入があるかどうかというのは、ちょっと疑問なわけですけど、運営費の払い方については、今までとまったく同じ形態になります。ただ、保護者からもらうお金あるいは給付費とか委託料については国の方で基準を決めてきますので、変わる可能性というのはあると思います。

○10番（鈴木源一郎君） 細かく説明してくれているわけですが、結局新システムというか、方式になって私立保育園の建替え、園舎の建替えなどについての国の補助という制度はなくなってしまうというふうに情報を得ているわけですが、そこはどうなんですか。

○健康福祉課長（石田正志君） これは、町長の答弁で言いましたように、まだ確定ではございません。いろいろ説明等を受けております。県の方に確認しても27年度以降については不明確だと、確定していないということではっきりした回答を我われも得られないわけですけど、状況としましては、施設整備補助、民間施設に対する施設補助というのは、いま言いました「安心こども基金」というのが25年度まで延長になりまして、26年度完成分については対象になると、27年度以降については施設整備補助は原則廃止になるんじゃないかというような、今のところそんな資料はいただいておりますが、ただそれに代わるもの、「安心こども基金」が延長になるのか、あるいはまた別の形になるのか、その辺もはっきりとしていない、そういう制度が新たにできることはないということもまた聞かされていないわけです。それについては、また本当にはっきりした回答を得ていないような状況でございます。

○10番（鈴木源一郎君） 聖和で考えてみますと、今から準備をしていってもなかなかかなり

手間がかかると、26年、27年とかなり先へとかかるわけですね。26年までが対象になるけれど、それ以降ではもう国の施設補助の対象にならないという流れになろうとしているかに情報としては聞くわけですが、そういうふうにとらえてほしい…。どうなんですか。

○健康福祉課長（石田正志君） 申し上げておりますように、今の「安心こども基金」の制度が25年度まで延長になって、25年度中に着手したものが26年度中に完成した場合は、その「安心こども基金」という補助制度でもらえると、ただ、それ以降については、はっきりとしていないということでございます。

施設整備に対する助成制度が完全になくなるのか、あるいは違ったものになるのかということもはっきりしておりません。

○10番（鈴木源一郎君） 町長、これはなかなか担当もそういうことで、いろいろやっているし、苦勞もしているでしょうけれど、いろいろな機会をとらえて、私立保育園の経営そのものじゃなくて、そういう全体のいわゆる施設補助制度が後退してしまうということについては、将来にわたって我われ松崎町の保育行政も非常に影響を受ける可能性が濃いわけですね。

そういうことから、そういう後退をやめてもらいたいと、そういう後退がなく現行を維持していくということをやってもらいたい、全国からそういう声は多いそうですよ。いま。という話ですが、そのところはどうか。

○町長（齋藤文彦君） 「安心こども基金」の今後についてということで、衆議院と参議院の付帯決議が出ているわけですが、「安心こども基金」がなくなるのか、継続されるのか、よくわかりませんが、それなりの基金はやれると思います。

ただ、聖和保育園の子どもは松崎の子どもですから、松崎としてできるだけことはしてやりたいといつも思っているところでございます。

○10番（鈴木源一郎君） ぜひそういう方向で大いに努力をしていただきたいと思うわけですが、先に進みます。

それで、現在の保育園の園舎の位置は津波には強くても地震に弱いというのは答弁でもいただいているわけですが、それを巡って一緒に考えていくと、私立ではあっても…、町営ではないわけですが、それに近いような位置づけで一緒に考えてやるということなしにはやっぱり建替えは進まないんじゃないかというふうに思いますが、そこら辺についての経過をもう少し立ち入って説明いただきたいと思います。

○町長（齋藤文彦君） 藤井議員の質問にも答えたわけですが、聖和保育園の理事長が私の所に来られまして、いろいろ話をしたわけですが、6月に第4次被害想定が出るわけ

ですけれども、その時を待って、教育施設の設備等と一緒に聖和保育園のことも考えましょうということで話をしております。それで、向こうも了解していますので・・・。松崎の子どもですので、松崎も責任を持ってやらざるを得ないと思います。

○10番（鈴木源一郎君） ぜひ民間でも準公営というような位置づけで一緒に考えていくべきだろうと、いろいろ・・・まったく新しい所に新しく新築するかというような問題もあって、空き校舎なんかもあったり、いろいろあるわけですから、それらを含めて全体として幼稚園の建替えを含めて検討して、一緒に検討していただきたいというふうに思います。

あと、2番目の現在の保育単価といいますか、基準単価が非常に低い。町長はそのことを説明していたわけですが、それだけじゃなくて、そういう状況で運営されている保育園ですから、結局建替えに向かったの備蓄を作っていくということは非常に困難な状況にあるのではないかとというふうに推定されますので、だから、そういう点では、思い切った町の助成が必要ではないか。特に先ほど言いました、国の現在の施設補助の国2分の1、町4分の1、事業者4分の1というこの割合にとらわれず、上乘せをして助成をしていかないと保育園の新しい園舎問題というのはなかなかできないという実情のようですから、そこは園児を・・・強めるということで考えていくべきだと思いますが、いかがですか。

○町長（齋藤文彦君） ほとんど手持ち資金がないと聞いていますので、町としても非常に苦慮しているわけですが、町としてできるだけのことをしてやりたいと考えているところでございます。

○10番（鈴木源一郎君） 私立保育園のいわゆる措置費で運営をしてきた歴史が結構長くなってきているわけですね。松崎の保育行政は。その中での建替えというのは、やったことがないですね。あそこに昔建ったわけですね。その時はどうだったか知りませんが、昨今ではないわけですから、そういう点ではやっぱり4分の1ラインを・・・、なかなか財政的に町も決して楽ではないわけですが、やっぱりそれは4分の1を超えて助成をしていくということで、大いにそこは頑張っていたきたいと思いますが、見通しとしてはどうでしょうか。そのお答えも。

○町長（齋藤文彦君） 事業計画も何もできていないので、答えられませんけれど、松崎町としても苦慮しているということでございます。

○10番（鈴木源一郎君） ぜひ、具体的になりましたら、特に全力を挙げて、その方向でやって欲しいと思います。

あと、大きな2点目の被害想定に関連した問題です。わが町の地震対策、地震対策は結局最後

のとどのつまりは大きな巨大津波が来たら、巨大地震が来たら、やっぱり高い所に逃げるとい
うことなのかというふうに思いますが、何かほかに妙手がないのかなと思いますけれども、私
は考えつかないわけですが、そこらも含めて町長、答弁をしてください。

○町長（齋藤文彦君） どの町でもL2みたいな1000年に一度の津波が来たら、もう上に逃げる
しかないと思っています。

○10番（鈴木源一郎君） 去年でしょうか、私の地域で防災訓練の時に、今までにない、「お宮
の高い所に逃げる訓練をしよう」ということで、人家のある平地、いわゆる岩科の里の平地のお
よその所、重文の所は海拔8メートルとかという付近のわけですがけれども、6メートルから8
メートル、何しろ10メートルくらいのところにあるわけですがけれども、そこから20メートル
から30メートルの高台へ逃げて避難訓練をしたわけですよ。

そして、みんな息を切らして、登りあがって行って、やっぱり年寄りとか足の悪い人間はなか
なかそこまでは訓練でも頑張っていくてくれないう言っても行けないという問題や何かを含
めて、なかなかいろいろな多岐にわたる問題があることがわかったわけですね。

しかし、考えてみれば、やっぱりでかい巨大地震、巨大津波となれば、高い所に逃げるとい
うのが最善の策ということになるのではないかと思いますけれども、そういう訓練や何かをよほ
ど工夫して斬新な方法でやっついていかないと、どうもマンネリになってしまって、なかなか第4
次被害想定とかが出てどうするんだというふうになると、新しいものが生まれてこないとい
うこともありますので、そこら辺についての考え方としてはどのように思われますか。

○町長（齋藤文彦君） 先ほど申したとおり、千年に一度のL2みたいな大きな津波が来た時は
高い所へ逃げる以外にないわけですがけれども、やっぱり自分の命は自分で守る、家族の命は家
族で守る、鈴木議員が言ったみたいに避難訓練というのは、本当にその地域で、各家族でいろ
ろ考えてやるべきだと私は思っています。

それで、東日本大震災にしても避難訓練を多くやったところほど人が助かっているというこ
とですので、避難訓練というのは、非常に大切なことだと思っています。

ただ、L1みたいな百年に一度くらいの津波が来た場合は、ある程度防潮堤と水門等で防ぐ
ことが必要ではないかと思っています。

○10番（鈴木源一郎君） 町長、この次に来るのは千年に一度のどかいのだよという予告があ
ればいいですけど、小さいのが来て、油断したら今度はでかいのが来たということだって起
こり得る、千年に一度が来ちゃったということも起こり得る、小さいのが来るということも起
こり得るということですので、臨機応変ないろいろな事態を想定していくと、やっぱり訓練が大

事なことは事実です。

しかし、「そこへ登って訓練をしなくても、おらあいいよ」と「おらは放っておいてくらしゃい」というふうになるんですよね。現実には。

だから、そういう点では、いろいろな工夫をした当局の方の啓もうが必要ではないか、そこらはどうですか。

○総務課長（金刺英夫君） 地震の避難につきましては、震度4以上で町内一斉放送、Jアラートで避難の通報がございます。ですから、震度4以上になったら、もうともかく逃げていただくということが大前提になろうかと思えます。それが高台等への避難になるかと思えます。

それから、そういった高齢者の関係については、やはり家族内で、先ほど町長が言ったように家族内で助けるというふうなことを常々口にしていただいて、「おばあさんが死んだら私は困るから」とかというふうな形で、常にお互いに緊張感を持って逃げられるような家族内での会話というか、会話を通じた訓練、こういったものが貴重じゃないかなと思えます。おばあさんを助けに行ったためにお母さんが亡くなるとかということがないようにするには、やはりお互いがそこで常にコミュニケーションを取って、どういう形で逃げるかということを家族内で話し合っていていただく、これが一番重要なことではないかと思っております。

○10番（鈴木源一郎君） 昨今テレビなんかで東北の実例なんかで小学校の子どもらとかが、とにかく家族とか、お母さんとかということではなくて、「一人で助かりなさい」、「一人で逃げなさい」ということをかなり強調したPRなんかもあるんですよね。それらも参考にして対応していくことが必要じゃないかと思えますが、これは答弁はいりませんが。

それで、避難をしていく、避難タワーは今回予算化される予定のわけですけれども、全体のこの避難体制、避難施設等々の整備のテンポは実情から見るとなかなかはかがいかないというのがまた一方であるわけですが、そうした場合に、今度の避難タワーの用地はどうだったということで、先ほど何か用地はめどが立ちつつあるような説明をしましたが、来年度の避難タワーの段取りとともに、その次もどうだということで先行してそういうものを予定を立てていく、なるべく先行をさせて建てていくということがテンポを速める中では必要なことかと思うんですが、それはタワーに限らず、避難路にしても避難空地にしてもそういうことが必要じゃないかと思えますけれども、その進み具合とか、その考え方はどうですか。

○町長（齋藤文彦君） 先ほど答弁したとおり西区・南区が一番やっぱり避難ビル、高い所に逃げるのに時間がかかるということで、西区の区長さんの方から要望箇所についての相談がございまして、いま話し合っているところでございます。

本当だったら、町有地だったら早いわけですがけれども、町有地がありませんので、民有地ですので、なかなか非常に難しいところがあって、なかなか進まないのが現状でございます。

まず、25年度1基、15メートル、10メートル、10メートルの100平方メートルで200人くらいの避難タワーになると思いますけれども、それを1基建てて、やっぱりこれからいろいろ避難タワーを造るにしても、検証をして、「こういうのがいいのか」といろいろ検証する必要があると思いますので、はじめに1基建てて、いろいろ検証していきたいと思っています。

○10番（鈴木源一郎君） ぜひ促進をしていただきたいと思います。特に、自主防との連携を深めて、自主防の案内をもらって、避難タワーにしても、避難路・避難空地にしても確保していくということはどうしても必要ですので、そういう点では、そここのところの連携を特に強めて促進を図っていただきたいと思いますというふうに思います。

あとですね。この河口の水門ですが、私は今でも、先ほど言いましたように、これは多数決で決めるべき問題ではない、松崎は低い地域の人たちが多いわけですが、やっぱり水門についての是非は議論があるわけですから、やっぱり人数が少ないから、賛成が多いんだから、かまうもんかというやり方ではなく進むというのが今までの歴史、この問題の歴史から見てもそういうことですので、ぜひそこは注意していただきたいということと、あと、先ほど町長の答弁で海岸線の防潮堤の高さの場合によっては上げると、6月の被害想定の結果ということでしょうか。

上げるということをちょっと答弁していますが、これは仮に2メートルならば2メートル上げるということはなかなか大仕事のわけですね。そこらの見通しといいまじょうか、考え方としてはどうなんですか。

○町長（齋藤文彦君） 第4次被害想定が出ると、どのくらいの高さなのかが出てくると思うわけですが、この前の中間報告で、今まで第3次被害想定だったところが6.0メートルから3.1メートルというのが8メートルから4メートルというような中間報告がありました。この8メートルはどこだと聞いたところ、岩地と石部の境目じゃないかというようなことを聞いたわけですが、レベル2に関しては、16メートルということで、今まで以上変わらないわけですが、この防潮堤をかさ上げするというのはなかなか大変だと思うわけですが、それはやっぱり第4次被害想定が出てから考えていきたいなと思っています。

○総務課長（金刺英夫君） 堤防のかさ上げの関係でございますけれども、新聞で既に報道されたかと思いますが、県の方で堤防のかさ上げの効果の試算をすると、静岡県内500キロの海岸線を14に分けてかさ上げをした場合の試算をするということもございますので、おそら

くこういった試算を基に今後そういった、防潮堤も県の施設になるわけでございますけれども、それらのかさ上げ等々についての議論がなされていくものと思っています。

○10番（鈴木源一郎君） 鈴木君、まとめてください。時間になります。

○10番（鈴木源一郎君） 現在の浜の防潮堤の高さは6.5ということですか、6.0ですか。それを2メートルくらいかさ上げする可能性が高いということになりますか。どういうことでしょうか。

○総務課長（金刺英夫君） かさ上げをして、どれくらいの・・・、レベル1の津波に耐えられる高さを想定して、どのくらいの堤防のかさ上げをした場合の浸水域に対する影響があるかとか、そういったことを試算するというところでございます。

ですから、すぐにどれだけの高さを上げるのかとか何とかではなくて、とりあえずレベル1の高さに対応したそれぞれの地域の防潮堤の高さを上げた場合に、どれだけそこから越波して地域に影響を与えるかという試算をするということでございます。

ですから、これを基に、あるいは地域全体の防潮堤の再整備というものが考えられてくる可能性もあるということでございます。

○10番（鈴木源一郎君） 防潮堤の高さの変更は、今の議論でまだ確定的なものではないわけですが、防潮堤が高くなれば、水門も高くなるわけですね。そういう点では、かつての水門議論の時も我われの予測に反して、非常に高い建物が必要で、それから扉を入れるということになるということですので、そこらを含めて、津波水門を造る場合は関連が深いわけですね。それらも含めて、より早く情報をぜひ提供していただきたいと思います。

時間ですので、以上で私の終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（斉藤 重君） 以上で鈴木源一郎君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

（午後 2時48分）
